

令和2年4月採用職員の募集

松本児童園では、令和2年4月から勤務する職員を募集します。
募集する職種、給与等は以下の通りです。

1. 募集する職種 心理士、児童指導員又は保育士

2. 応募要件

次のいずれかの要件を満たす者

- ① 臨床心理士、公認心理師の資格を有する者、又は受験資格を有する者
- ② 社会福祉士、精神保健福祉士の資格を有する者、又は受験資格を有する者
- ③ 大学で社会福祉を専攻した者
- ④ 大学で心理学を専攻しその学位を取得した者、又は取得見込みの者
- ⑤ 保育士登録した者、又は資格取得見込みの者
- ⑥ 教職資格を有する者、又は取得見込みの者

3. 募集人員

心理士 1名

児童指導員又は保育士 若干名

4. 身分 嘱託職員。ただし 勤務時間及び職務内容、給与等は全て正規職員と同等であるとともに、正規職員に欠員が生じたときは順次正規職員に登用します。

このとき 2-①②の資格取得者は優先します。

5. 職務内容

入所児童等の生活支援業務。

ただし 心理士は、心理療法が主たる業務になります。

また 小規模グループケアホームに配属となったときは、給食に関する業務があります。

6. 勤務について

(1) 4週単位の変形労働時間。4週単位の勤務表による。

(2) 勤務時間は、4週を平均して週40時間。

(3) 休日は4週8休、年104日以上の公休のほか、夏季特休、有給休暇は初年度10日が付与されます。

7. 給与（令和元年度実績）

(1) 基本給（月額）	大学院修士課程修了	196,900 円
	大学卒業	187,200
	短大等卒業	164,200
(2) 手当	特殊業務手当	基本給の6%
	通勤手当	
	宿直手当	1回 4,000円
	期末手当（6月、12月）	初年度2.8か月分
	その他	

8. 応募方法

次の書類を令和元年11月9日（土）までに送付または持参してください。

履歴書、資格証明書又は登録証（写）又は資格取得見込証明書
卒業証書（写）又は見込証明書、志望動機

9. 採用の手順

(1) 書類選考

(2) 筆記試験 令和元年11月16日（土）午前10時から

(3) 面接 令和元年11月末 詳細は追って連絡します。

10. その他

(1) 職場訪問は随時受け付けています。事前に連絡の上、来園してください。

(2) 児童福祉施設であることに鑑み、非喫煙者であることが望ましい。

(3) ご不明なことがあれば下記へお問い合わせください。

応募書類送付先	松本児童園
担当者名	園長 竹村 潤 副園長 一柳明美
所在地	〒390-0851 松本市大字島内1666番地880
☎	0263-47-0590
FAX	0263-47-0594